

「ITS無線システムの高度化に関する研究会」開催要綱

1 背景・目的

VICS（道路交通情報通信システム）やETC（自動料金収受システム）に代表されるように、現在、ITS（高度道路交通システム）は我が国の社会基盤の1つとなっており、更にその高度な利用を図るため、インフラ協調による安全運転支援システムの実現に向けた取り組みが進められている。

安全運転支援システムを実現するための無線システムについては、道路に設置された路側機と自動車の車載機間で通信を行う「路車間通信」及び、自動車の車載機間で通信を行う「車車間通信」の活用が期待されており、現在、地上アナログ放送終了後に利用可能となるUHF帯等の電波を用いて様々な技術開発や実証実験が進められているが、一方で、相互接続性や互換性等が課題となりつつある。

そこで、安全運転支援に関する各種実証実験などの成果を踏まえつつ、「車車間通信」等の無線システムに求められる要求条件等を明確化することを目的として、本研究会を開催する。

2 名称

本会の名称は「ITS無線システムの高度化に関する研究会」と称する。

3 検討事項

本会は、以下の事項について検討する。

- (1) ITS安全運転支援無線システムの利用イメージ
- (2) 車車間通信に求められる無線システムの機能と要求条件
- (3) 車車間通信実現に向けた課題及び推進方策

4 構成及び運営

- (1) 本会は、総合通信基盤局長の研究会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、研究会構成員の互選により定めることとし、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は、本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (7) 本会は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) 座長は、本会の検討を促進するため、作業班を開催することが出来ることとし、作業班の主査及び構成員は座長が指名する。
- (9) 作業班は、主査が主宰する。
- (10) その他、研究会の運営については、座長が定めるところによる。

5 開催期間

本会は、平成20年10月から平成21年5月までを目途に開催する。

6 庶務

本会の庶務は、総合通信基盤局電波部移動通信課が行う。

ITS無線システムの高度化に関する研究会構成員

(五十音順、敬称略)

いとう 伊藤	あきら 彰	日本電気（株） 執行役員
いわぶち 岩渕	えいすけ 英介	富士通（株） 常務理事
おおもり 大森	しんご 慎吾	（独）情報通信研究機構 理事
からさわ 唐沢	よしお 好男	電気通信大学電気通信学部電子工学科 教授
かわしま 川嶋	ひろなお 弘尚	慶應義塾大学大学院理工学研究科 教授
せきぐち 関口	きよし 潔	（社）電波産業会 理事
たかやま 高山	みつお 光雄	（株）日立製作所 トータルソリューション事業部 事業部長
とよます 豊増	しゅんいち 俊一	日産自動車（株） 執行役員
なかじま 中島	とよへい 豊平	（株）本田技術研究所 四輪開発センター 上席研究員
なかむら 中村	つねと 方士	（財）道路交通情報通信システムセンター 専務理事
なかやま 中山	かんじ 寛治	（社）日本自動車工業会 常務理事
にしかわ 西川	ゆきお 幸男	トヨタ自動車（株） 常務役員
はない 花井	としみち 利通	特定非営利活動法人 ITS Japan 常務理事
ませぎ 柵木	みづひこ 充彦	（株）デンソー 常務役員 情報安全事業部グループ長
まつおか 松岡	つとむ 孟	マツダ（株） 技術研究所長
まつした 松下	まさよし 政好	沖電気工業（株） 常務取締役
マリ・クリスティーヌ		異文化コミュニケーション
やの 矢野	あつし 厚	住友電気工業（株） 常務取締役
やまむら 山村	レイコ	エッセイスト、元国際ラリーライダー

オブザーバ

はしもと 橋本	あきら 晃	警察庁長官官房参事官
やまうち 山内	てるのぶ 輝暢	経済産業省製造産業局自動車課 ITS 推進室長
おくたに 奥谷	ただし 正	国土交通省道路局道路交通管理課 ITS 推進室長
しま 島	まさゆき 雅之	国土交通省自動車交通局技術安全部国際業務室長